

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達された場合とする。

令和8年2月4日

分任支出負担行為担当官
福島森林管理署長 高木 鉄哉

1 競争に付する事項

- (1) 業務請負の名称 令和8年度福島森林管理署庁舎清掃等業務
- (2) 業務の内容 入札説明資料の仕様書による。
- (3) 契約年月日 令和8年 4月 1日
- (4) 契約期間 自 令和8年 4月 1日
至 令和9年 3月 31日
- (5) 業務請負場所 福島森林管理署（福島県福島市野田町7-10-4）

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」、「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他の競争参加資格については、入札説明資料による。

3 入札の方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、1(2)の仕様・規格等により、本体価格のほか、郵送費及び仕様書等を満たすために行う作業による経費等、購入に要する一切の諸経費を含めた額とする。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒960-8055 福島県福島市野田町7-10-4

福島森林管理署 総務グループ（総括事務管理官） 電話：024-535-0121

Email：ks_fukushima_postmaster@maff.go.jp

(2) 入札説明資料の交付

(1)の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理局（福島森林管理署）ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（契約書案、仕様書、入札書）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

(3) 入札に関する質問及び回答について

本競争入札に関する質問については、令和8年2月27日午後3時00分までに上記(1)に示す場所に書面により提出すること。（メール提出可）

質問に対する回答については、福島森林管理署ホームページ内の以下のページに令和8年3月4日午前11時00分までに掲載する。

（「入札説明書等に対する質問及び回答」）

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/hukusima/koubai/situmon.html>

5 提出書類及び提出方法・期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示す証明書類等を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年2月27日午後5時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年2月4日午前9時00分から令和8年2月27日午後3時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年2月4日午前9時00分から令和8年2月27日午後3時00分まで
（ただし、行政機関の休日を除く。）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

福島森林管理署 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月10日午前9時00分から令和8年3月12日午前10時00分までに電子調達システム上で送信して入札すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月12日午前9時50分までに入札場所へ入札書を持参し、令和8年3月12日午前10時00分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和8年3月11日午後3時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和8年3月12日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和8年3月12日午前10時01分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結の条件

本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。

契約締結日及び履行期間の開始は令和8年4月1日とする。ただし、令和8年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全

額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) その他

詳細は、4（2）入札説明資料による

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。